肝炎治療受給者証交付 (新規·更新)申請書

( 1	ンター	フェ	ロン治療・・	インターフェ	ニロンフ!	リー治療	· 核	酸アナロ	グ製剤治療	寮 )\
	ふりがな									
申請者	氏	名								
	生年月日				年	F	]	日 (	-	才)
	住	所	Ŧ		電調	舌(	)	_		
		入 保険	被保険者氏名			月	申請者との	の続柄(		)
	加		保 険 種 別		協 •	組 •	共 •	国保・	後	
	医療保			記号・番号						
				保険者名						
病		名								
申請種別		別	新規	転入(京都府への転入日 )						
本助	成制度利	用歴	1 有り: <sup>5</sup> 有効期間(	受給者番号 年	月	日 ~	)	2 兒年 月	無し 日	)
保険医療機関	名	称								
	所 在	地								
	名	称								
	所 在	地								
の効果・副作用等について説明を受け、治療を受けることを同意しましたので、肝炎治療受給 証の交付を申請します。 年月日										
京都府知事 様 申請者 氏 名 ※自筆の場合 ※代理人に申								る場合は代	理人の氏名	□ 名と押印
							(	申請者との	続柄:	)
電話() 一										
※ 承認された場合、申請者あてに受給者証を送付させていただきます。 申請者の住所地以外に送付を希望される場合は、下欄に送付先を記入してください。								<b>\</b> <sub>0</sub>		
	送任	付先付	住所 〒							
	あ	て先月	氏名				電話			
	期間となって			月から開始を	を希望され 月から治療	る場合に 寮開始予2	は下欄に記			引に即し 
			<del></del>					<del></del>		

- 注意(必ずお読みください) 1 申請書は、必要書類一式を添付して速やかに保健所等に提出してください。 2 事業の対象となる医療は、申請された疾患に対する肝炎治療に限られます。 3 裏面もご覧ください。

## 世帯員(申請者が属する住民票上の全ての構成員)

下記の者は、京都府が「京都府肝炎治療特別促進事業実施要領」に基づく事務手続を処理す るために限って直近年度の地方税関係情報について取得すること及び住民基本台帳関係公簿 を閲覧することに同意します。

なお、本書の複写は無効であり、本書の提出の際の事務処理に限って同意することを申し添 えます。

74 3. 7 0					
申請者・世帯員氏名(自署)	申請者との続柄	16歳未満の場合	個人番号		
※16歳未満の場合は代筆可		チェック	(マイナンバー)		
ひ上が 私が属する住	早更上の全ての構E	: 	きありません		

以上が、私が属する住民票上の全ての構成員であることに相違ありません。

申請者氏名

## (市町村民税額合算対象除外希望者・記載欄)

下記の者については、申請者本人との関係において配偶者に該当せず、かつ、 申請者及びその配偶者との関係において相互に地方税法上・医療保険上の扶養関 係にない者であるため、所得階層区分認定の際の市町村民税額の合算対象から除 外することを希望します。

※受給者本人及び配偶者並びに除外を希望する者全員の健康保険証等の写しを添付してください。

甲請有氏名						
記						
除外希望者 氏 名						

## 〈同意について〉

肝炎治療特別促進事業は、早期治療の促進の観点から肝炎治療に係る医療費の自己負担分を 公費で補助する制度です。

本制度においては今後の肝炎対策の基礎資料とする目的で、肝炎治療終了後に京都府へ肝炎 治療効果の結果について、治療を行った医療機関に対して求めておりますので、このことに同意 された上で、肝炎治療受給者証の交付申請を行ってください。

なお、当該結果の使用に当たっては、個人情報の保護に十分配慮し、目的以外に使用すること は一切ありません。